

騒音規制関係届出書類一覧表

種類	添付書類	届出日	提出部数	根拠法令等	受理書交付
特定施設設置届出書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定施設が設置される建物内等の特定施設の設置配置図</li> <li>・特定施設が設置される事業所等の周辺 100m程度の見取図（特定施設が設置される事業地内の建物配置、特定施設が設置される場所から隣地（住宅地、事業地）までの距離及び隣地用途を記入）</li> <li>・騒音の防止の方法が確認できる書類（敷地境界線における騒音予測値を記入）</li> <li>・設置される特定施設の仕様書等（特定施設の稼働時の騒音値が確認できるもの）</li> </ul>	特定施設の設置の工事の開始日の 30 日前まで	正本 1 部 写し 1 部	騒音規制法 第 6 条関係	有り
特定施設使用届出書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定施設が設置される建物内等の特定施設の設置配置図</li> <li>・特定施設が設置される事業所等の周辺 100m程度の見取図（特定施設が設置される事業地内の建物配置、特定施設が設置される場所から隣地（住宅地、事業地）までの距離及び隣地用途を記入）</li> <li>・騒音の防止の方法が確認できる書類（敷地境界線における騒音予測値を記入）</li> <li>・設置される特定施設の仕様書等（特定施設の稼働時の騒音値が確認できるもの）</li> </ul>	新たに規制対象となった日から 30 日以内	正本 1 部 写し 1 部	騒音規制法 第 7 条関係	有り
特定施設の種類ごとの数変更届出書 ※種類ごとの数の減少及び直近で届け出た種類ごとの数が 2 倍以内の場合は不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定施設が設置される建物内等の特定施設の設置配置図</li> <li>・特定施設が設置される事業所等の周辺 100m程度の見取図（特定施設が設置される事業地内の建物配置、特定施設が設置される場所から隣地（住宅地、事業地）までの距離及び隣地用途を記入）</li> <li>・騒音の防止の方法が確認できる書類（敷地境界線における騒音予測値を記入）</li> <li>・設置される特定施設の仕様書等（特定施設の稼働時の騒音値が確認できるもの）</li> </ul>	変更に係る工事の開始日の 30 日前まで	正本 1 部 写し 1 部	騒音規制法 第 8 条関係	有り
騒音の防止の方法変更届出書 ※騒音の大きさが増加しない場合は不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定施設が設置される建物内等の特定施設の設置配置図</li> <li>・特定施設が設置される事業所等の周辺 100m程度の見取図（特定施設が設置される事業地内の建物配置、特定施設が設置される場所から隣地（住宅地、事業地）までの距離及び隣地用途を記入）</li> <li>・騒音の防止の方法が確認できる書類（敷地境界線における騒音予測値を記入）</li> </ul>	変更に係る工事の開始日の 30 日前まで	正本 1 部 写し 1 部	騒音規制法 第 8 条関係	有り
氏名等変更届出書		変更のあった日から 30 日以内	正本 1 部 写し 1 部	騒音規制法 第 10 条関係	無し
特定施設使用全廃届出書		全ての特定施設を廃止した日から 30 日以内	正本 1 部 写し 1 部	騒音規制法 第 10 条関係	無し
承継届出書		承継のあった日から 30 日以内	正本 1 部 写し 1 部	騒音規制法 第 11 条関係	無し
特定建設作業実施届出書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定建設作業が実施される場所の周辺 100m程度の見取図</li> <li>・騒音の防止の方法が確認できる書類</li> <li>・特定建設作業の概要等が確認できる工事工程表</li> <li>・特定建設作業の対象機械等のカタログ等</li> </ul>	特定建設作業の開始日の 7 日前まで	正本 1 部 写し 1 部	騒音規制法 第 14 条関係	無し
指定騒音施設設置（使用）指定騒音作業開始（実施）届出書	<p>&lt; 指定騒音施設の設置（使用）関係 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定騒音施設が設置される建物内等の指定騒音施設の設置配置図</li> <li>・指定騒音施設が設置される事業所等の周辺 100m程度の見取図（指定騒音施設が設置される事業地内の建物配置、指定騒音施設が設置される場所から隣地（住宅地、事業地）までの距離及び隣地用途を記入）</li> <li>・騒音の防止の方法が確認できる書類（敷地境界線における騒音予測値を記入）</li> <li>・設置される指定騒音施設の仕様書等（指定騒音施設の稼働時の騒音値が確認できるもの）</li> </ul>	指定施設の設置の工事の開始日の 30 日前まで	正本 1 部 写し 1 部	埼玉県生活環境保全条例 第 52 条及び第 53 条関係	有り

騒音規制関係届出書類一覧表

	<p>&lt;指定騒音作業の開始（実施）関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定騒音作業が実施される場所の周辺 100m程度の見取図</li> <li>・騒音の防止の方法が確認できる書類</li> <li>・指定騒音作業の概要等が確認できる工事工程表</li> <li>・指定騒音作業の対象機械等のカタログ等</li> </ul>				
<p>指定騒音施設の種類ごとの数（指定騒音作業の種類）変更届出書</p> <p>※種類ごとの数の減少及び直近で届け出た種類ごとの数が 2 倍以内の場合は不要</p>	<p>&lt;指定騒音施設関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定騒音施設が設置される建物内等の指定騒音施設の設置配置図</li> <li>・指定騒音施設が設置される事業所等の周辺 100m程度の見取図（指定騒音施設が設置される事業地内の建物配置、指定騒音施設が設置される場所から隣地（住宅地、事業地）までの距離及び隣地用途を記入）</li> <li>・騒音の防止の方法が確認できる書類（敷地境界線における騒音予測値を記入）</li> <li>・設置される指定騒音施設の仕様書等（指定騒音施設の稼働時の騒音値が確認できるもの）</li> </ul> <p>&lt;指定騒音作業関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定騒音作業が実施される場所の周辺 100m程度の見取図</li> <li>・騒音の防止の方法が確認できる書類</li> <li>・指定騒音作業の概要等が確認できる工事工程表</li> <li>・指定騒音作業の対象機械等のカタログ等</li> </ul>	<p>変更に係る工事の開始日の 30 日前まで</p>	<p>正本 1 部 写し 1 部</p>	<p>埼玉県生活環境保全条例 第 54 条関係</p>	<p>有り</p>
<p>騒音の防止の方法変更届出書</p> <p>※騒音の大きさが増加しない場合は不要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定騒音施設が設置される建物内等の指定騒音施設の設置配置図</li> <li>・指定騒音施設が設置される事業所等の周辺 100m程度の見取図（指定騒音施設が設置される事業地内の建物配置、指定騒音施設が設置される場所から隣地（住宅地、事業地）までの距離及び隣地用途を記入）</li> <li>・騒音の防止の方法が確認できる書類（敷地境界線における騒音予測値を記入）</li> </ul>	<p>変更に係る工事の開始日の 30 日前まで</p>	<p>正本 1 部 写し 1 部</p>	<p>埼玉県生活環境保全条例 第 54 条関係</p>	<p>有り</p>
<p>氏名等変更届出書</p>		<p>変更のあった日から 30 日以内</p>	<p>正本 1 部 写し 1 部</p>	<p>埼玉県生活環境保全条例 第 54 条関係</p>	<p>無し</p>
<p>指定施設使用等廃止届出書</p>		<p>全ての指定騒音施設を廃止した日から 30 日以内</p>	<p>正本 1 部 写し 1 部</p>	<p>埼玉県生活環境保全条例 第 54 条関係</p>	<p>無し</p>
<p>指定施設等承継届出書</p>		<p>承継のあった日から 30 日以内</p>	<p>正本 1 部 写し 1 部</p>	<p>埼玉県生活環境保全条例 第 58 条関係</p>	<p>無し</p>